



# 秋田市民俗芸能伝承館 ねぶり流し館



**【和室】**  
明治33年に増築された部屋。趣味の集まりごとなどにご利用できます。



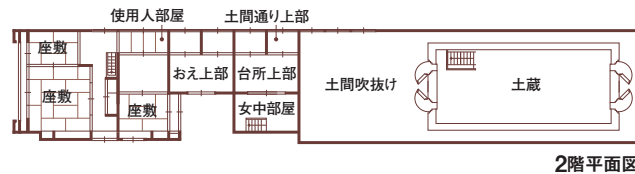
# 旧金子家住宅

市指定有形文化財

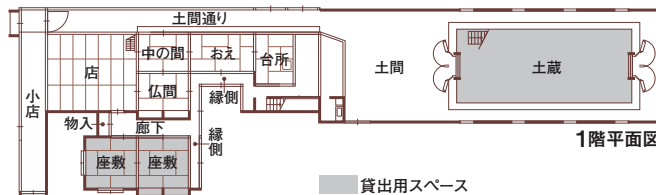


**【土蔵内】**  
土蔵の内部は、作品展示などにご利用できます。

和室や土蔵のご利用については、秋田市民俗芸能伝承館にお問い合わせください。TEL 018(866)7091



2階平面図



1階平面図

貸出用スペース

**旧金子家と住宅について**  
金子家は、江戸時代後期に質屋・古着商を営み、明治初期に呉服や太物(綿織物・麻織物)などの卸商を創業しました。昭和50年まで、この店で商が営まれました。平成8年、所有者から秋田市に寄贈され、平成9年に江戸時代後期の伝統的な建物として、秋田市指定有形文化財として指定されました。建物は主屋一棟、土蔵一棟から成っています。



**【店先の様子】**  
昭和初期の店の様子です。太物や緋(かすり)、足袋(たび)、布団地(ふとんじ)など、多くの商品を扱っていました。商品は、注文に応じて土蔵から店先へ運んできました。ここでは、品物の札付けや注文品の荷造り発送、帳簿類の整理もしていました。

観覧時間

午前9時30分から午後4時30分まで

休館日

年末年始(12月29日~1月3日)

観覧料 (高校生以下無料)

区分	個人	団体 (20人以上)	赤れんが郷土館との 共通券	
			個人	団体(20人以上)
一般	100円	80円	260円	210円

案内図

●秋田駅から徒歩約15分



## 秋田市民俗芸能伝承館 市指定有形文化財 旧金子家住宅

〒010-0921 秋田市大町一丁目3番30号  
TEL 018 (866) 7091 FAX 018 (866) 7095

# 秋田市民俗芸能伝承館 ねぶり流し館

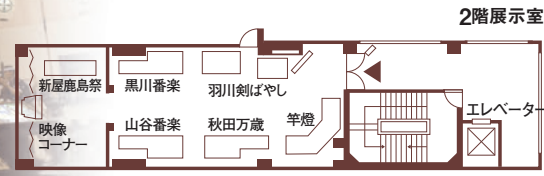
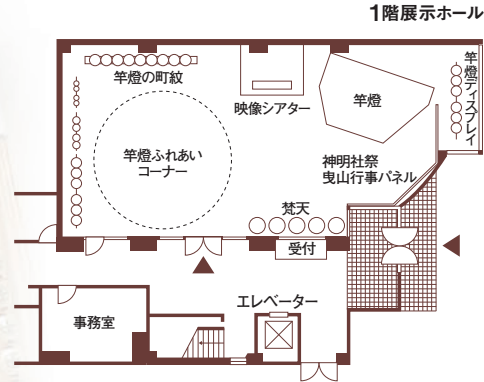
秋田市民俗芸能伝承館（ねぶり流し館）は、竿燈をはじめとする郷土の民俗行事や芸能の保存伝承、後継者の育成のための練習、発表の場として平成4年に開館しました。

一階の展示ホールでは、竿燈、梵天、土崎神明社祭の曳山行事を紹介しており、観覧者が竿燈にふれあうことのできる場にもなっています。また、練習室や会議室は、民俗芸能の活動の場としても利用されています。

## 【館内】

- 1F 展示ホール
- 2F 展示室、映像資料室
- 3F 展示室
- 4F 第1・2練習室、第1会議室
- 5F 第3練習室、第2会議室

## 展示室 平面図



【秋田万歳】  
県指定無形民俗文化財  
(昭和49年)



【黒川番楽】金足黒川  
市指定無形民俗文化財  
(昭和42年)



【羽川剣ばやし】下浜羽川  
市指定無形民俗文化財  
(昭和54年)



【梵天祭】広面赤沼



【山谷番楽】太平山谷  
市指定無形民俗文化財  
(昭和42年)



【土崎神明社祭の曳山行事】  
国指定重要無形民俗文化財  
(平成9年)  
ユネスコ無形文化遺産登録  
(平成28年)



【秋田の竿燈】  
国指定重要無形民俗文化財  
(昭和55年)

## ねぶり流しとは…

ねぶり流しは古くから伝わる祖先の霊を弔う行事に豊作を望む庶民の祈願などが結び付いて盛んになったといわれています。

はじめは、身についた汚れや悪霊などを川に流し、夜には提灯を高くかざして歩くような行事でした。かつて祖先の霊が迷わぬようにと、家の前に灯火を高く掲げる風習もありました。また眠っている間に悪霊が取りつくこと信じられていたため、盆のころ眠気を取り除く（はらう）ために七回水浴びするなどがあり、全国的に眠り流しと呼ばれています。

江戸時代後半には「眠り流し灯籠」といい、子供や若者たちが長い竹竿に灯籠をたくさんつけて、町中を練り回る「竿燈」行事となりました。「七夕灯籠（七夕祭礼）」と呼ばれたことから、日本の七夕や中国の節句（星祭）などの影響もあったようです。

「ねぶり流し」は、明治14年から竿燈と呼ばれ、今では「秋田の竿燈」として全国的に知られています。

